

Actual maximum transmitted powerを考慮した適合性評価の制度運用状況と監視制御機能の検証方法について

欧州ビジネス協会 電気通信機器委員会
ノキアソリューションズ&ネットワークス

NOKIA

監視制御機能の検証方法の種類

(A) テストプラットフォームにおける検証

- ・ 監視制御機能をコントロール条件下で検証する
- ・ 基地局ベンダーにより実施
- ・ 特定の基地局検証サイトまたはテストプラットフォーム上で実装
- ・ 複数の監視制御機能の設定値(低減係数 F_{PR} 、ビームセグメント) および基地局のロード条件下において実効放射電力がEIRP閾値を超えないか検証
- ・ 監視カウンターおよび測定に基づく
- ・ IEC 62232:2025のフォーマットによるテストレポートを提供
- ・ IEC TR62669:2026 の13章にテストレポートの例あり

(B) フィールドクラスターにおける検証

- ・ 運用中の基地局群における監視制御機能の検証
- ・ 事業者単独または事業者と規制当局や基地局ベンダーと共同で検証
- ・ 運用中の基地局 (5から20局程度のクラスター)を選び実施
- ・ テスト期間中(1から4週間程度)に実効放射電力がEIRP閾値を超えないか検証
- ・ 監視カウンターのみ、または監視カウンターおよび測定に基づく
- ・ IEC 62232:2025のフォーマットによるテストレポートを提供 (IECのフォーマットは必須ではない)
- ・ IEC TR62669:2026 の12章にテストレポートの例あり

(C) ブラインド適合性監視

- ・ 運用中の基地局における監視制御機能の検証
- ・ 事業者の協力により実施される規制当局による点検
- ・ 規制当局によりランダムあるいは指定の基地局(群)が選択され検査
- ・ 手順:
 1. 選ばれた基地局(群)において移動局(最大4局程度)を持ち込み高ロード条件を意図的に発生
 2. 基地局の監視機能の監視カウンターの出力を収集
 3. 設定閾値を超えないことを検証
- ・ テストレポートを提供 (標準化されたレポートフォーマットは無し)

実効最大値による適合性評価に関する制度運用状況

国	実効最大電力方式の可否	監視機能のみの実装	監視機能および制御機能の実装	低減係数FPRの規定の有無	監視制御機能の検証方法
オーストラリア	可	可	推奨	無し	規定なし
ベルギー ブリュッセル首都圏	可	不可	必須	制度で規定	A. 基地局ベンダーが監視制御機能の検証レポートを規制当局に提供 B. 規制当局によりフィールド試験のキャンペーンが複数の事業者と基地局ベンダーにより一度実施 C. 監視制度機能のランダム（ブラインド）テストを実施。運用中の基地局の監視カウンターにより電力・実効放射電力が閾値を超えないことを確認
カナダ	可	不可	必須	無し	A. 一つの基地局において、規制当局が事業者と基地局ベンダーと検証することが必須
クロアチア	可	不要	不要	規制当局により指定	規定なし
フランス	可	不可	必須	無し	規定なし 規制当局による検証あり（IEC TR 622669の例） →（A）
ドイツ	可	不可	必須	無し	規定はないが事業者により検証あり →（B）
スウェーデン	可	規定なし	規定なし	無し	規定なし
スイス	可	不可	必須	無し	A. 一つの基地局において、規制当局による事業者と基地局ベンダーと共同の検証が必須
イギリス	可	規定なし	確認中	無し	規定なし

※表以外の多くの国の商用ネットワークにおいても実効最大値による適合性評価は導入済み